

### 【交通バリアフリー法関連】

#### **交通バリアフリー法**

- 平成 12 年 11 月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の通称。
- 高齢者の方、身体障害者の方、そのほか妊産婦の方などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進するため、以下の事項を達成することを主な目標としている。  
駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナル、あるいは鉄道車両、バス、旅客船、航空機などのバリアフリー化を推進する。  
駅などの旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が作成する基本構想に基づいて、旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。

#### **特定旅客施設**

- 次のいずれかの条件をみたす旅客施設（鉄道駅）  
1 日の利用者数が 5,000 人以上の旅客施設。  
当該市町村の高齢化率等の地域の状況からみて、高齢者、身体障害者の利用者数が の旅客施設と同程度と認められる旅客施設。  
その他、徒歩圏内に当該旅客施設を利用する相当数の高齢者、身体障害者等が利用する施設が存在し、当該旅客施設の利用の状況から、移動円滑化事業を優先的に実施する必要性が特に高いと認められる施設。

#### **特定経路**

- 特定旅客施設（鉄道駅）の徒歩圏において、高齢者や身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用する主要な施設と特定旅客施設（鉄道駅）を結ぶ経路。

#### **公共交通特定事業**

- 鉄道会社やバス会社などの交通事業者が実施する事業。  
例）旅客施設内のエレベーター，エスカレーター，視覚障害者誘導用ブロック，障害者対応トイレの設置などや車両のバリアフリー化。

#### **道路特定事業**

- 国、栃木県、宇都宮市などの道路管理者が実施する道路法による道路の新設又は改築に関する事業。  
例）幅の広い歩道の整備，既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善，視覚障害者誘導用ブロックの敷設など

#### **交通安全特定事業**

- 県警や地元署などの交通管理者が実施する事業。  
例）音響信号機，高齢者等感应信号機の整備，違法駐車行為の取締りなど

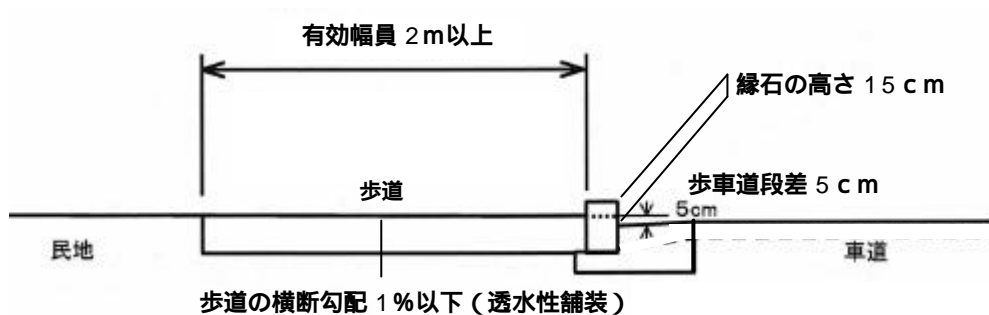
#### **重点整備地区**

- 特定旅客施設（鉄道駅）を中心として、特定経路を含みバリアフリー化を積極的に進める地区。

## 交通バリアフリー法における道路構造基準

- ・ 特定経路を整備する上での道路の構造に関する基準で、主な内容を以下に示す。
  - 歩道の有効幅員 2m以上（車いすのすれ違いが可能）
  - 歩車道段差 5 cm、縁石高さ 15 cm
  - 歩道の横断勾配 1%以下（透水性舗装）
  - 縦断勾配 5%以下、交差点での平坦性確保など

### 交通バリアフリー法の道路構造基準による断面構成（例）



## 視覚障害者誘導用ブロック

- ・ 視覚障害者を誘導・案内するためのブロックで、進むべき方向を示す「線状ブロック」と、曲がり角や横断歩道の手前など注意を喚起する「点状ブロック」の2種類がある。
- ・ 従来より多種多様なものが敷設されており、視覚障害者より標準化が求められていたことを受けて、被験者実験を通じて、平成 13 年 9 月に、「視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列」が標準化（JIS規格化）されている。

## 低床バス（ワンステップ・ノンステップバス等）

- ・ 高齢者、身体障害者が乗降しやすいバスとして開発されたもの。
- ・ 従来のバスは 2,3 段のステップに、道路面と床の高さが約 80~90 cmであったのに対し、低床バスは 65 cm以下がバリアフリー法の基準となっている。
- ・ 低床バスとしては、乗降口における車内のステップが 1 段であるワンステップバス（床面高約 65 cm）とステップのないノンステップバス（床面高約 30 cm）がある。
- ・ 空気圧で車体を下げるニーリング（車高調整）装置が付いているノンステップバスでは、さらに車体を 7 cmほど下げることができる。

## ホームドア

- ・ ホームと線路を隔てている構造物に設置されたドアのこと。
- ・ 車両がホームに到着してから開くので、ホームから線路に転落することがない。

## **【その他一般】**（あいうえお順）

### あんしん歩行エリア

- ・ 交通事故を少なくし、歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的としている。
- ・ エリアに指定されると、公安委員会と道路管理者の連携により安全対策が実施される。

### いたわりゾーン

- ・ 道路利用者（車、歩行者等）が交通弱者（高齢者、障害者等）に対して、「交通ルールの遵守」

「いたわりの心を持って、安全運転、安全通行」を促す区域。従来のシルバーゾーンの内容をさらに広げたものであり、静岡県下での名称。

### **横断勾配**

- ・ 道路、歩道等の幅方向（進行方向に対し垂直）の勾配。（縦断勾配）

### **嵩上げ**

- ・ 盛り上げること。
- ・ これまでは、歩道と車道の高低差がある場合には、歩道を切り下げたために、歩道が波打ち、車いすなどの通行に支障を与えていた。
- ・ このため、横断歩道を含めて歩道面をなるべく平坦にすることを目的として、車道側を盛り上げることを言う。

### **輝度比**

- ・ ものの明るさの対比を数値で表したもの。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの輝度比は、（視覚障害者誘導用ブロックの輝度（ $\text{cd}/\text{m}^2$ ）/ 舗装路面の輝度（ $\text{cd}/\text{m}^2$ ））で求められる。
- ・ 道路の移動円滑化整備ガイドラインでは、視覚障害者誘導用ブロックの輝度比としては 2.0 程度が必要とされている。

### **コミュニティゾーン**

- ・ 住宅地において、区域内を低速度に規制するなど、歩行者、自転車、自動車がお互いに安全に通行できる環境づくりを目指す地域。

### **縦断勾配**

- ・ 道路、歩道等の進行方向の勾配。（横断勾配）

### **身体障害者用トイレ（多機能トイレ）**

- ・ 障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人などが、円滑に利用できる構造を持ち、機器が設置されたトイレのこと。
- ・ 機器としては、人工肛門・人工膀胱の保持者用の洗浄器、ベビーチェア、荷物置き台などを備えている。

### **新交通システム**

- ・ 従来型の鉄道とバスとの中間の輸送力を持つ、線路などの軌道を走行するタイプの公共交通機関のこと。
- ・ 東京臨海新交通の「ゆりかもめ」、多摩都市モノレール、神戸のポートアイランド線などがある。

### **スムーズ横断歩道**

- ・ 横断歩道部の路面（車道）を歩道と同じ高さに盛り上げ、歩行空間を平坦にし、歩きやすくした歩道。

### **電線地中化**

- ・ 安全で快適な歩行空間の確保と都市景観の向上を目指して、電柱などを路上から撤去し、電線類を歩道の地下に埋設すること。
- ・ これまでは広い歩道のある道路で電線地中化が実施されてきたが、中小規模の商業地や住宅地を対象として電線地中化を進めるために、狭い幅員の歩道でも可能な舗装一体型電線共同溝（仮称：次世代型電線共同溝）が開発されており、平成 14 年度から事業が実施されている。

## **透水性舗装**

- ・ 歩道において、水がたまらないように雨水を地下に円滑に浸透させる構造を持った舗装。

## **ノーマライゼーション**

- ・ 障害を持つ人も、持たない人も、社会の一員として、お互いに尊重し支え合いながら、地域の中でともに生活する社会が当たり前の社会であるという考え方。
- ・ デンマークの知的障害者福祉の取り組みから生まれた理念で、バンク・ミケルセンが提唱。

## **パブリックコメント**

- ・ 行政機関が政策の立案などを行おうとする際に、市民（国民）の多様な意見を把握するとともに、行政の意思決定の過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的として実施するもの。
- ・ 国の各省庁では平成 11 年 3 月に閣議決定、平成 11 年 4 月より実施されている。

## **ハートビル法**

- ・ 「高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（平成 6 年 9 月 26 日施行）であり、デパート、ホテルなど、不特定かつ多数の人が利用する建築物（特定建築物）の建築主に、出入口、廊下、階段、便所等を、高齢者や障害者が円滑に利用できるようにするための措置を求めた法律。

## **ハンブ**

- ・ 自動車の走行速度を抑制するため、道路の表面を部分的に盛り上げたもの。

## **福祉タクシー**

- ・ 買物や通院など、車椅子や寝台に横になったまま利用できるように配慮されたタクシーのこと。
- ・ 近年、自動車メーカーによって車両の開発が積極的に進められている。

## **福祉のまちづくり**

- ・ 障害者、高齢者、妊産婦などで行動上の制限を受ける人々が自由に行動し、社会参加の機会を等しく持てるようにする取り組みのこと。
- ・ 各自治体では、福祉のまちづくり条例を制定し、公共的な施設や交通機関を円滑に利用できるようなまちづくりが進められている。

## **ペDESTリアンデッキ**

- ・ 歩行者の安全と自動車処理の効率化を図るために、歩行者と自動車を分離する高架構造物をいう。
- ・ 本市の場合は、JR 宇都宮駅西口広場に設置されている構造物がペDESTリアンデッキである。

## **ワークショップ**

- ・ 複数の人々が参画して、多様な観点から考え、具体的な作業を通して合意形成を図りながら、ある一定の成果を作り上げていくこと。
- ・ 近年、まちづくりを市民参画で行うことが求められており、共通の計画テーマについて市民、行政、関係機関などが協働で作業を行い、意志決定のプロセスを明確にして計画づくりをする取り組みが広まっている。